

2018年06月市議会一般質問（案）

2018年6月014日現在

日本共産党のふくま健治です。質問通告に基づき6項目について質問します。

1、平和と安全について

米軍再編による訓練移転について質問します。

防衛省は今年4月6日、回転翼機及びティルト・ローター機(MV-22オスプレイ等)等の沖縄県外への移転訓練について、10月～12月に九州で「日米共同訓練を2週間程度おこなう」ことを発表しています。

これに基づき訓練場所として想定されるのは中規模以上の演習場である日出生台も候補に挙がっています。米軍や陸自は夏ごろに場所を決めるとみられています。

すでに5月16日には米軍関係者が日出生台演習場の事前視察がおこなわれたとの情報もあります。新型輸送機オスプレイが大分県内の演習で初めて運用される可能性が表面化しています。

5月21日、大分県と3市町長は九州防衛局に、日米共同訓練を日出生台で実施しないことなどを求める要請書を提出しています。県と地元の由布市、玖珠、九重両町は「将来にわたる訓練の縮小・廃止」「これ以上の負担は受け入れられない」との姿勢を明確にしています。

県内の平和団体は、「オスプレイは事故が続いている。使われるとなれば演習場内だけの問題はとどまらない。地元を無視した訓練拡大につながる」と懸念の声をあけています。

オスプレイは国内外で事故や故障が相次いでいます。2016年12月には米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）所属の機体が名護市の沿岸に不時着し、大破。昨年8月末にはエンジントラブルで大分空港に緊急着陸するなど、安全性を疑問視する声が上がっています。

沖縄の負担軽減を口実にした、米軍再編による訓練移転を日出生台演習場でおこなわないよう、関係機関に強く要求すべきです。見解を求めます。

1、労働問題について

(1)「働き方改革」一括法案について

安倍内閣が今国会で成立狙う「働き方改革」一括法案が4月27日の衆議院本会議で審議入りし、5月31日、衆議院本会議で与党などの賛成多数で本法案の強行採決が行われました。命にかかわる本法案を強引に通すことは許されません。強行採決に強く抗議するものです。

しかも、調査データのねつ造撤回、財界が一番求めていた裁量労働制の拡大は、本法案から削除する事態に追い込まれました。

法案は、①年収1075万円以上の「高度専門職」の労働時間、休憩、休日、

割増賃金などの時間規制を撤廃する「高度プロフェッショナル制度」の導入を狙っています。②青天井となっている残業時間に上限を設けるものの、「月100時間未満」「2～6ヶ月平均で月80時間」まで容認するなど、過労死ラインの長時間労働を容認・合法化するものです。

③正規と非正規の格差について、配置転換など人材活用の仕組みや労働者の能力・成果など企業の恣意的判断で容認・拡大するものです。

④雇用対策法を労働者施策総合推進法に改定。「生産性の向上」を目的に加え、「多様な就業形態の普及」を国の雇用政策に据えます。労働強化を進め、非正規労働や請負・委託の置き換えを後押しするもので、雇用対策法をリストラ促進法に変質させるものであります。

ねつ造、隠ぺいにまみれ、国民を欺く安倍内閣に「働き方」を言い出す資格はないのではないのでしょうか。

そこで質問しますが、論拠も破たんした「働き方改革」一括法案の認識について、見解を求めます。

(2) 公務労働について、「会計年度任用職員制度」の導入について

2017年(平成29年)5月に地方公務員法および地方自治法が改正され、自治体の「非正規職員」に関して新たな「会計年度任用職員」制度が創設され、「改正」された地方公務員法および地方自治法は2020年4月より施行されます。

「任期の定めのない常勤職員を中心とする公務運営」原則から逸脱するのではないかとの批判・不安の声があがっています。

①総務省は、業務全般のリストラと民間委託を求めています。行政サービスの質は、住民との信頼関係のうえにたった知識、経験、ノウハウに支えられています。リストラ、アウトソーシングにより今まで積み重ねてきた知識、経験継承されず、質の確保が困難になります。

②公務で働く、臨時・非常勤職員には、労働契約法は適用されず、自治体の判断一つで「いつまでも非正規、いつでも雇止め可能」な劣悪かつ不安定な状態に置かれています。会計年度任用職員制度も「再度の任用は可能」としているだけで、継続雇用の保障はされておらず、劣悪・不安定な状況は何も変わりません。

③総務省は制度導入にあたって、地方自治体への財源手当ては明確に示していません。一時金については「支給できる」としているだけで、自治体の判断となっています。正規職員には「会計年度任用職員制度導入のため」臨時・非正規職員には「財源不足のため」を口実に賃金・労働条件の引き下げすら行われかねないとの懸念もあります。

④自治体が1、最低賃金すれすれの賃金。2、勤務時間差による差別的な待

遇格差。3、「無期転換ルール」の適用除外といった民間労働者に適用されるルールを無視するような実態があります。地元企業に雇用の確保と働くルールを徹底する立場にある自治体が入減らしとルール破りを促すことになるのではという懸念もあります。

そこで質問します。「会計年度任用職員制度」の導入については、どのような検討がされているのでしょうか。見解を求めます。

3、公共交通について

(1) JR九州の減便・駅無人化問題について質問します。

JR九州による3月の大幅なダイヤ改正にともなう減便、大分市内では、駅無人化計画に多くの市民・利用者の不安と不満の声は、後をたちません。

① まず減便問題について質問します。

大分県は、4月中旬から約1カ月かけ、県内全18市町村と公・私立の全55高校を対象に実施した。大幅減便による支障の有無と具体的な内容をアンケートで尋ねた、調査結果について5月25日に公表しています。

これによれば、高校生の通学などに大きな支障、待ち時間が大幅に増えた、別の路線や交通機関への乗り継ぎが困難になったなど、16市町・28高校に影響がでているなど、県民生活に多大な影響を及ぼしていることが明らかになっています。

5月25日、九州7県は、JR九州のダイヤ改正問題で、JR九州に再考と利便性の向上を求める80項目の改善要望書を提出しています。

これをうけて、5月30日、JR九州の青柳社長は、「通学などに大きな影響があるなら、見直さないといけない。できる範囲のことはやっていきたい」と表明しています。

そこで質問しますが、大分市としては、3月の大幅ダイヤ改正前の状態に戻すよう強く要求していくべきです。見解を求めます。

② 駅無人化について質問します。

障がいのある人からは、「駅員さんがいなくなると安心して乗れなくなる」「予約をしないと乗れないのは差別」、地域の人からは「高齢者が利用しにくくなる」「地域がさびれる」等と強い反対の声が上がっています。JR九州による大分市内8駅の無人化計画に対し、障がい者団体は、駅無人化撤回などの署名活動をすすめています。

また県盲人協会も。「無人化は障害者や高齢者などへの配慮に欠けると」駅無人化撤回もとめ、大分への要望をしています。「駅を利用できなくなった」等の報道もされています。

4月4日、党市議団はSSS導入で無人化された牧駅への現地視察をおこないましたが、切符の買い間違えの対応で苦慮している状況を目の当たりにしました。駅無人化が利用者への利便を後退させ、利用しにくくなっている現状は

一刻も早く解消する必要を痛感しました。

そこで質問しますが、牧駅のSSS導入による駅無人化撤回含め、無人化計画は白紙に戻すよう改めてJR九州に強く要求すべきです。見解を求めます。

4、生活保護行政について

(1) 附帯決議の履行について質問します。

私は、第1回定例会では、生活保護基準の大幅引き下げ撤回を求めて質問をさせていただきました。さて2013年11月12日、参議院の厚生労働委員会では、生活保護法の一部を改正する法律案に対する附帯決議がされています。

政府は本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきであるとして、1、制度の意義や必要性、相談窓口の所在や申請方法等について周知を図り、理解を得るよう努めること。2、申請権侵害の事案が発生することのないようにすること。3、生活保護制度の説明資料、申請書などについて、保護の相談窓口に着用すること。4、扶養義務者の調査・通知についての配慮。5 生活保護受給者への就労による自立を促す際の適切な指導。6、実施体制について適切な職員配置の確保。などがその内容となっています。

そこで質問しますが、これまで本市における、附帯決議を尊重した取り組みについて、見解を求めます。

5、災害対策について、土砂災害対策について質問します。

昨年7月の九州北部豪雨では、日田市小野地区の崩落で働き盛りの消防職員が、また今年4月の中津市耶馬溪町での土砂崩落により6名の尊い命が奪われました。大分市は、中津市耶馬溪町の土砂崩落事故を重く受け止め、市内の急傾斜危険地域のいっせいで点検を実施しています。市民の命と安全を守るうえでの機敏対応として評価しています。5月29日公表された、市内の急傾斜地崩落危険個所の緊急点検の調査結果の報告では、329か所を3段階で評価し、継続的点検必要箇所は24か所としています。対策を強化して、1日でも早い急傾斜地崩落危険区域の解消が求められています。

そこで質問です。今回の市内の急傾斜地崩落危険個所の緊急点検の調査結果の評価について、見解を求めます。

6、コンパルホールの施設改修について質問します。

先般南大分地区を訪問中に70歳代の女性より「コンパルホールを良く利用しているが、トイレを利用する際は、私は足が悪く洋式トイレを利用したいのだが、利用者が集中し、困ったことがある。高齢者・障がい者の利用者が多くいるので、洋式トイレを増やしてほしい」「トイレのスペースが狭すぎる」「多目的トイレを増やしてほしい」との要望がありました。

そこで質問ですが、コンパルホールを安心して利用できるよう、全面的なトイレ改修をおこなうべきと考えますが、見解を求めます。